

福岡コロナ警報の発動について

2022年1月20日(木曜日) 発表



1月20日(木曜日)、「福岡コロナ警報」を発動することを決定しました。

今年に入って感染拡大傾向が続いており、1月19日(水曜日)には新規陽性者数が過去最多の2,208人となりました。これまでに経験したことのない速さ(2週間で約80倍)で、また、都市部だけではなく全県的に感染が広がっています。直近1週間で見ると10代と20代で全体の55%を占めていますが、今後、感染拡大が続けば、重症化リスクの高い高齢者等への感染拡大や医療への負荷が高まることも懸念されます。1月19日(水曜日)時点の入院者数は、1週間前の約2.3倍(95人→214人)に増加しています。

1月19日(水曜日)時点の感染状況等を「福岡コロナ警報」の各指標で見ると、次のとおりです。

- 新規陽性者数は、7日移動平均の増加傾向が約3週間継続中
- 病床使用率は13.6%
- オミクロン株にほぼ置き換わっており、ブレークスルー感染も目立っている

第6波における新規陽性者数のうち入院する者の割合や平均入院期間などを元に試算したところ、病床使用率が1月21日(金曜日)明日には警報発動の目安である15%を上回ることが想定されています。

このため、専門家の意見や市町村との協議を踏まえて総合的に判断し、本日、福岡コロナ「警報」を発動します。本県に隣接する佐賀県、大分県で足並みをそろえて国へのまん延防止等重点措置の適用の要請を行います。

まん延防止等重点措置が適用されるまで、短い期間になると思われ、県民、事業者の皆さまに混乱を生じさせないため、今回、まん延防止等重点措置と同等の措置を県独自に実施します。

措置の期間

R4年1月24日(月)～2月20日(日)

【県内全域】

期間は、1月24日(月曜日)から2月20日(日曜日)まで、措置区域は県全域とします。

【県民の皆さまへの要請】

外出は

- ワクチン接種後も**マスク**着用
- **目的地**の感染状況、**利用施設**の感染防止対策を確認
- **混雑した場所**への外出、**発熱時**の外出は**控える**

外出にあたっては、ワクチンを接種された方を含め、マスクを着用し、訪問先での手指消毒や検温等を行ってください。基本的な感染対策の徹底をお願いします。また、目的地の感染状況、利用する施設の感染防止対策をよく確認し、混雑した場所や感

染リスクの高い場所への外出は自粛してください。特に、発熱等の症状がある場合は、外出を避け、積極的に医療機関等を受診し、検査を受検していただくようお願いします。

特に 緊急事態措置区域、
まん延防止等重点措置区域

不要不急の 県境をまたぐ移動 極力控えて

移動が必要な場合は、PCR等検査の受検を。

不要不急の県境をまたぐ移動、特に緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域との往来は極力控えてください。どうしても移動が必要な場合は、PCR等の検査を受け、陰性の確認を行うようお願いします。

飲食は

⚠ 感染防止対策が徹底された店
を利用

⚠ 会食は2時間以内で

⚠ 会話の際はマスク着用、
大声出さない



外食の際は、県の第三者認証を受けた感染防止認証店をはじめ、業種別ガイドラインを遵守している飲食店を選び、感染対策が徹底されていない店の利用を自粛してください。また、営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないようにしてください。

飲食店等の同一グループの同一テーブルの利用は、原則4人以内としてください。
長時間の会食は、気分の高揚、注意力の低下により大声になりやすいため、会食は、個人宅等での会食も含め、2時間以内とし、会話の際は、マスクを着用し、大声を出さないようお願いします。

感染リスクを避ける飲食店の利用について			
		飲食店の遵守事項	利用者の遵守事項
認証店	21時時短	○営業時間は5時から21時までの間とすること ○酒類の提供は11時から20時30分までの間とすること ○同一グループの同一テーブルでの利用は4人以下とすること (ワクチン・検査パッケージ制度の登録店において、「対象者全員検査」により、利用者の検査陰性を確認した場合は5人以上案内可)	○21時以降、みだりに飲食店に入入りしないこと ○同一グループの同一テーブル利用は4人以下とすること (「対象者全員検査」を行い、ワクチン検査パッケージ制度の登録店で、参加者全員の陰性の検査結果を提示する場合は、5人以上利用可)
	20時時短 (酒類提供停止)	○営業時間は5時から20時までの間とすること ○酒類の提供を行わないこと ○同一グループの同一テーブルの利用は4人以下とすること (認証店のうち、ワクチン・検査パッケージ制度の登録店において、「対象者全員検査」により、利用者の検査陰性を確認した場合は5人以上案内可)	○20時以降、みだりに飲食店に入入りしないこと ○酒類の持ち込みを行わないこと ○同一グループの同一テーブルの利用は4人以下とすること (「対象者全員検査」を行い、認証店のうちワクチン検査パッケージ制度の登録店で参加者全員の陰性の検査結果を提示する場合は、5人以上利用可)
認証店以外			

感染リスクを避ける飲食店の利用について		
	飲食店の遵守事項	利用者の遵守事項
上記を含む 飲食店全般	○利用者間の距離の確保等 ・座席は、真正面の配置を避け、座席間隔を1m以上確保する。又は テーブル上にアクリル板を設置し区切る ・テーブル間やカウンターは1m以上の間隔をあけるか、アクリル 板等で区切る ・食事の提供は着席形式とする(立食形式は提供しない) ○30分に1回、5分程度2方向の窓を全開等で十分な換気を確保する ○利用者への呼びかけ等 ・飲食時以外のマスク着用を徹底するよう促す ・入店時に検温・手指消毒を促す ・滞在時間が長時間(2時間以上)とならないよう促す ・グループで複数テーブルを利用する場合は、テーブル間の移動は控えるよう呼びかける ○カラオケ設備の利用店 ・マイクやリモコン等は、利用する者が変わる都度、必要に応じて消毒を行う。カラオケボックス等は、各部屋に消毒設備を設置 ・飲食を主として業としている店舗(スナック、カラオケ喫茶等)においては、特に換気や人との距離の確保を徹底する	○県の要請(時短・酒類提供・人数制限)に応じない飲食店の利用を控える ○予約時 ・県の第三者認証を受けた認証店をはじめ、業種別ガイドラインに示されている感染防止対策を遵守する飲食店を利用する ・立食形式は控える ○利用時 ・利用する飲食店の感染防止対策を守り、協力する ・飲食時以外はマスクを着用する ・入店時に検温・手指消毒を行う ・大声での会話など、感染リスクが高まる行動は控える ・滞在時間が長時間(2時間以上)とならないように会食する ・グループで複数テーブルを利用する場合は、テーブル間の移動は控える

飲食店及びその利用者は、「感染リスクを避ける飲食店等の利用について」を遵守してください。

カラオケの利用は

- ⚠ 歌う時も**マスク**着用
- ⚠ **マイク**等の**消毒**
- ⚠ 歌う人との距離 **2m**
座席間 **1m**



カラオケで歌う時はマスクを着用し、歌う人との距離は2m以上、座席の間隔は1m以上を確保してください。マイク等は利用者が変わる都度消毒してください。

感染に不安を感じる県民の方

PCR等無料検査

県内218箇所で開催中

(1月19日現在)

ワクチン接種の有無に関わらず、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の方は、県が実施している無料の検査を受けてください。現在、県内218カ所で開催しています。

【飲食店の皆さまへの要請】

飲食店の営業時間の短縮 1月24日(月)～2月20日(日)	
認証店  営業時間 5時～21時 酒類提供 11時～20時30分 (オーダーストップ)	認証を受けていない店 営業時間 5時～20時 酒類提供 不可

※ 感染防止認証店は、営業時間20時まで(酒提供不可)も選択可

飲食店の皆さまには、営業時間の短縮等をお願いします。感染防止認証店については、営業時間を5時から21時までの間とし、酒類の提供は11時から、オーダーストップは20時30分までとします。福岡県から交付を受けた「感染防止認証マーク」を店外の利用者の見える場所に掲示してください。

感染防止認証を受けていない店は、営業時間を5時から20時までの間とし、酒類の提供を行わないでください。なお、認証店であっても、認証を受けていない店同様、営業時間を5時から20時までの間とし、酒類の提供を行わないことも選択できます。

※認証店が、営業時間20時まで(酒提供不可)を選択した場合の掲示例

例
営業時間短縮のお知らせ

福岡県からの要請により、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、営業時間を次のとおり短縮します。

- ・実施期間 **1月24日～2月20日**
- ・酒類の提供はいたしません
- ・短縮後の営業時間
11時00分～20時00分

※通常営業時間(短縮前) 11時00分～23時00分

店舗名: 居酒屋 ふくおか



利用者が当該店の対応状況について分かるように、酒類提供の有無等を記載した掲示物を店外の見える場所に掲示してください。

認証店及びそれ以外のお店のいずれも、同一グループの同一テーブルへの入店案内は、原則4人以内としてください。なお、認証店のうち、ワクチン・検査パッケージ制

度登録店は、利用者全員がPCR等の検査を受け、陰性の確認を行った場合は、同一テーブル5人以上の利用も可能です。

飲食店への協力金
 1月24日(月)～2月20日(日)

 営業21時まで (酒提供可)	売上高に応じて 2.5 ～ 7.5 万円/日	先渡給付 47.5万円
認証を受けていない店 営業20時まで (酒提供不可)	売上高に応じて 3 ～ 10 万円/日	先渡給付 57万円

※感染防止認証店は、いずれかを選択可
 ※大企業は、いずれも売上減少額に応じて最大20万円/日

営業時間の短縮の要請に応じていただく飲食店には、協力金を支給します。
 協力金の額は、営業時間が

- 21時までの場合は、売上高に応じて、1日2万5千円～7万5千円
- 20時までとし酒類提供を行わない場合は、認証店も認証店以外も、売上高に応じて、1日3万円～10万円

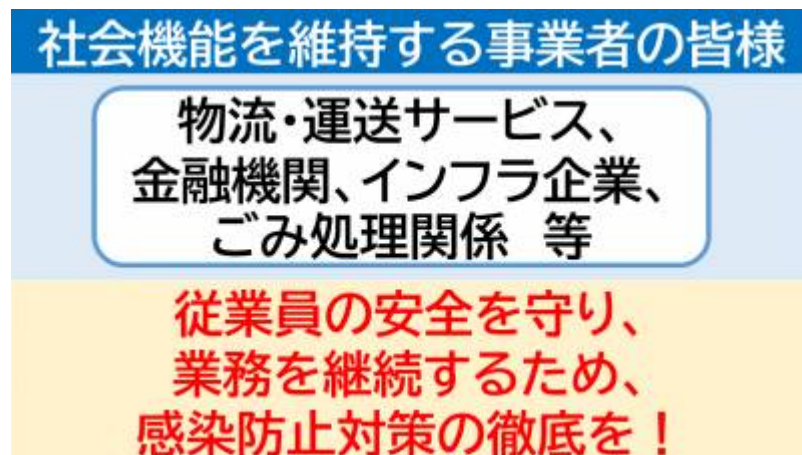
また、これまで受給実績のある飲食店へは先渡しで一部を給付します。21時までの場合は47.5万円、20時までの場合は57万円です。

【事業者への要請】

職場への出勤等

- **在宅勤務、時差出勤**
- **休憩室、更衣室、喫煙室**
でも感染防止対策を徹底
- **従業員に職場の内外問わず**
感染防止対策の徹底を呼び掛け

事業者の皆さまには、在宅勤務（テレワーク）、出勤者数の削減、時差出勤、自転車通勤など人との接触を低減する取組みを強力に推進してください。休憩室、更衣室、喫煙室等の居場所の切り替わりに注意し、感染防止対策を徹底ください。また、従業員に対し、職場の内外を問わず感染防止対策の徹底を呼び掛けていただくようお願いいたします。



物流・運送サービスや金融機関、インフラ企業、ごみ処理関係などの事業者の皆さまは国民生活・経済の安定確保において、非常に重要な役割を担っています。オミクロン株は感染力が強いことから、感染防止対策をお願いします。

【おわりに】

県民の皆さま、事業者の皆さまには、再びご負担をかけることとなり、大変心苦しいですが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。私たち自身が日頃の生活の中で、慎重に注意深く行動し、お互いに気を付けながら基本的な感染防止対策をしっかりと実施しましょう。お互いを守るという意識で行動し、力を合わせて、これ以上の感染の拡大を食い止めていきましょう。